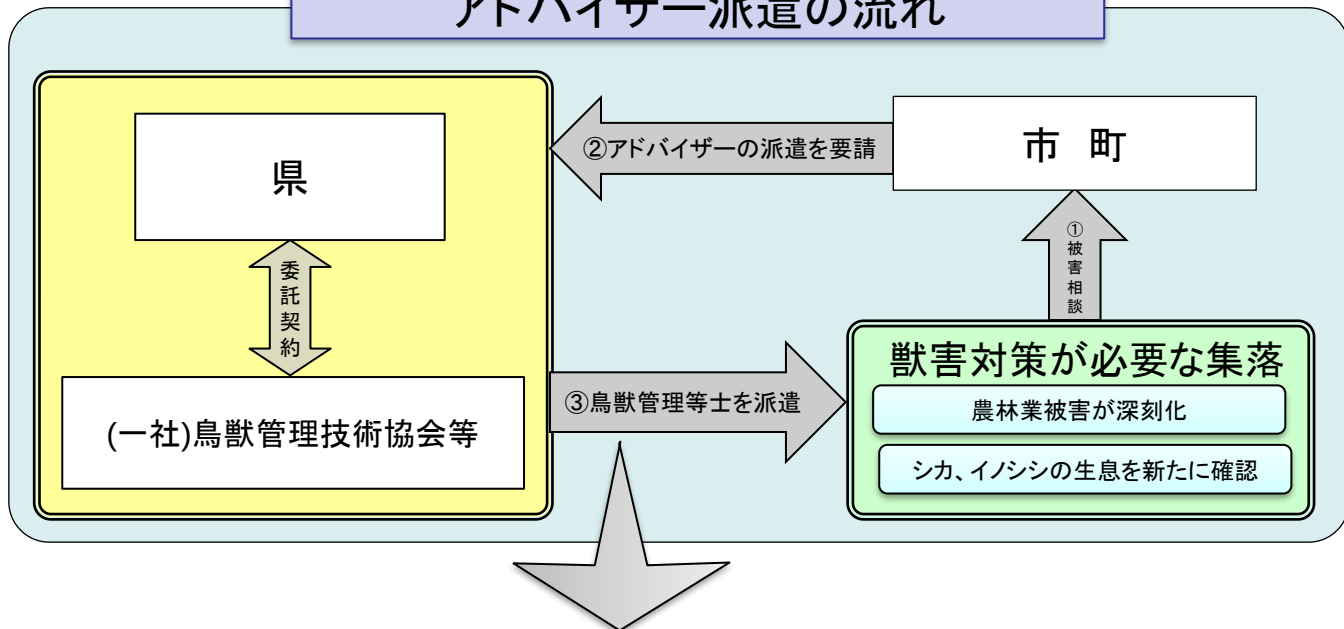


令和7年度とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業の概要

環境森林部自然環境課

アドバイザー派遣の流れ



鳥獣管理士等による指導の内容

長期と短期の2つのコースのいずれかを実施

1 長期派遣(6ヶ月程度)

✓ 集落の現状を把握

- ・ 住民参加による集落点検を実施
- ・ 定期的に被害状況及び加害獣出没状況を調査し、集落の問題点を分析
- ・ 調査結果に関する説明会を開催し、分析した問題点を集落で共有

✓ 被害対策の計画作成

- ・ ヤブの刈払い、防護柵の設置、捕獲など被害対策に関する学習会を開催し、住民理解を促進
- ・ 住民と協力し、現状を踏まえた効果的な被害対策の計画作成を支援

✓ 被害対策の実施

- ・ 防護柵の設置等に関する研修会を開催するほか、住民と協力して対策を実施することを通して技術指導

2 短期派遣(4ヶ月程度)

※ 次の(1)、(2)のいずれかを実施

- (1) 集落での短期の加害獣出没状況調査と対策指導
- (2) 1の長期派遣を実施した集落の事後指導